

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 61

政策体系	46	事業分類	ソフト事業	所管部局	政策担当 総合政策室
会計	一般会計	科目	2.総務費 - 1.総務管 - 6.企画費 現年		
事業名	行政評価推進事業				
細事業名	行政評価推進事業				
評価表作成者				企画政策部 企画調整課	中川 佳則

1. 事業の概要

市民のニーズや動向を盛り込んだ、事務事業や政策の評価体制を整備する。また、評価結果に基づき、今後の方向性等について学識経験者の意見を聞き、政策立案等に反映させる。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

行財政の効率化やサービスの向上を図り、施策や事務事業の進捗状況等を点検する事業。

②事業を実施する必要性

市民のためのまちづくりに対して常に良い取り組みを進めるためには、P（計画）・D（実施）・C（評価）・A（見直し）のサイクルを円滑に行う必要があり、本事業はそのサイクルを円滑に行うために有効な手段である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円		667	5,754	6,888	6,225	1,302	1,302
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	2,467	3,084	2,625	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円		667	3,287	3,804	3,600	1,302
職員等の従事人員	人/年	—	1.90	1.00	1.20			
人件費	千円	—	14,391	7,459	8,665			
事業費総額	千円	—	15,058	13,214	15,552			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

内部評価	111,709円	（消耗品費等）
外部評価	175,660円	（報償費、費用弁償等）
市民意識調査	195,160円	（郵送料）
公益法人改革	6,405,000円	（委託料）

5. 事業結果の概要

内部評価	511事業を対象に実施
外部評価	4回開催
市民意識調査	1,400人対象 回答率 40.1%
公益法人改革	11法人を対象に調査を実施

6. 活動の詳細

(1) 内部評価		
●事業活動記録・評価表作成 各担当者において、活動内容の再点検とあわせ活動記録表の作成を行うとともに、所属長が評価を行った。評価結果については、ホームページに掲載した。	説明会：4月2日 作業：4月3日～4月23日	対象：511事業 作成者：業務担当職員
●事業貢献度評価 施策に関する事業について、関係部局長が事業評価等を参考に施策に対する貢献度を評価（順位付け）した。	作業：5月12日～5月28日	対象：511事業 作成者：全部局長
●施策評価 事業評価表や活動記録、貢献度評価等を参考に、施策の総合評価（目標の達成状況、目標値の見直し等）を行うとともに、改善の方向性を明確にした。評価結果については、ホームページに掲載した。	作業：5月12日～6月4日	対象：23施策 作成者：全部局長
●施策優先度評価 全部局長が施策の優先度を評価した。 財源重点評価：施策にどのくらい財源を投入するのか 成果優先度評価：施策成果からみて優先するのか	作業：10月19日～10月25日	対象：23施策 作成者：全部局長
(2) 外部評価		
●行政評価推進委員会 行政評価推進委員として5人の委員を委嘱し、内部評価を行った施策のうち10施策について評価をいただき報告書の提出を受けた。評価結果については、ホームページに掲載した。	ヒアリング等： 8月2日～9月27日	外部評価委員会：4回開催
(3) 市民意識調査		
●市民意識調査 公募により登録した市政モニターと無作為に抽出した市民の方を対象に市民意識調査を実施した。調査結果については、ホームページに掲載した。	調査期間： 7月7日～7月30日	対象者：市政モニター64人 無作為抽出1,336人 回答率：40.1% (昨年比-0.4ポイント)
(4) 公益法人等改革		
●所管課との協議（第2回） 所管課が作成した調査票に基づきヒアリング	12月14日（火） 1月19日（水） 1月20日（木）	対象：11団体の所管課
●所管課との協議（第1回） 所管課が作成した調査票に基づきヒアリング	8月23日（月） 8月24日（火） 9月14日（火） 9月15日（水）	対象：11団体の所管課
●公益法人等改革推進研修 第2部 団体毎の診断結果の報告 改革方向性検討のための団体所管課評価要領 講師：有限責任監査法人トーマツ 世羅 徹 氏	7月16日（金）	対象：所管課長等 20人 出席：17人
●公益法人等改革推進研修 第1部 研修「公益法人制度改革の本質」 講師：有限責任監査法人トーマツ 寺川徹也 氏	6月18日（金）	対象：所管部長課長 26人 出席：22人

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

内部評価では、効果の少ない事業の削減や、総合振興計画の実効性確保に繋がる評価ができた。また、外部評価を行うことにより、内部評価の客観性が確保できた。これら評価結果については、行政経営方針や予算編成に反映させることができた。
なお、公益法人改革については、公益法人等改革推進計画に基づき一定の方向性を見出せた。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

前年度から改善した点

1. 外部評価において、施策評価を中心に行う手法に変更することで、大所高所の視点で評価が可能となった。
2. 施策評価に基づき、施策の優先順位を付けることで、予算枠配分も施策別配分をベースにすることができた。
3. 施策評価・事業評価の情報公開により、大学等のゼミにおいて、市への政策提言をいただくなどの効果が表れ始めた。
4. 迅速な意思決定を図るため、行政会議を設置したことにより、評価結果等をもとに次年度の重点施策等を

決定していくシステムが確立された。

5. 公益法人等改革推進計画に基づき、専門機関による公益法人や第三セクター等の経営分析を行い、今後の方向性等について協議を開始した。

今後の展開等

1. 外部評価等において、「合併して4年が経過しているにも関わらず、以前の体制のままで行われていることがあるなど、政策でない部分で抱えている課題にも早急に取り組むべき」との指摘の踏まえ、改革のスピードアップが必要である。
2. 市民意識調査等を施策に反映する仕組みづくりが必要である。

■平成21年度の所属長評価

①事業執行にあたり議論を重ねた点

評価を通じて、それぞれの事業等に対して「そもそも何のために、誰のために実施するのか」ということを議論した。

②当該事業のアピール事項

施策や事業の点検・検証を行う有効な手法である。また、市民に理解を求めるにも十分活用できる。

③反省点、今後の展開・方向性等

評価結果に基づく決断・決定するシステムが必要。